中医協 総 - 2 - 5 5 . 3 . 8

市場拡大再算定の特例品目について

- 〇 効能変更等が承認された既収載品及び2年度目以降の予想販売額が一定額(原価計算方式で算定された品目では100億円以上、それ以外では150億円以上)を超える既収載品について、一定規模以上の市場拡大のあった場合、新薬収載の機会(年4回)を活用して、薬価を見直すこととされている。
- 〇 今般、タグリッソ錠について、NDBデータ(9月診療分)を活用した結果、市場拡大再算定の特例の要件に該当したことから、新薬収載の機会を活用して薬価を見直すこととする。

≪薬価算定組織 令和5年2月14日≫

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	改定薬価	薬効分類	再算定の理由	補正加算	適用日
1	タグリッソ錠 40mg	オシメルチニブ	アストラゼ	40mg1 錠	10, 806. 60 円	9, 670. 00 円	内 429 その他の腫	市場拡大再算定の特	A = 5	令和5年6月1日
	同 錠 80mg	メシル酸塩	ネカ(株)	80mg1 錠	20, 719. 40 円	18, 540. 20 円	瘍用薬	例の要件に該当(※1)		(※2)

- ※1 本品は収載から10年を経過していない。また、NDBデータに基づく検討を行ったところ、年間販売額が1,000億円超かつ、基準年間販売額の1.5倍超という要件に該当すると判断した。
- ※2 医療機関等における在庫への影響等を踏まえ、再算定薬価の適用には一定の猶予期間を設けることとする。

	成分数	品目数
内用薬	1	2
計	1	2